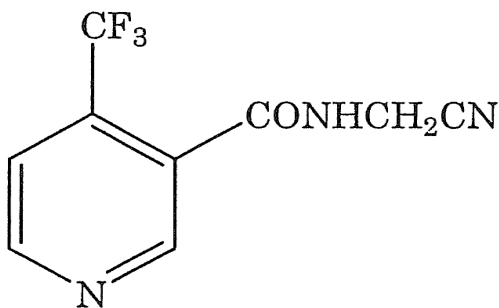


## 水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定に関する資料

## フロニカミド

## I. 評価対象農薬の概要

## 1. 物質概要

化学名	N-シアノメチル-4-(トリフルオロメチル)ニコチンアミド				
分子式	C <sub>9</sub> H <sub>6</sub> F <sub>3</sub> N <sub>3</sub> O	分子量	229.2	CAS NO.	158062-67-0
構造式					

## 2. 作用機構等

フロニカミドは、ピリジンカルボキシアミド構造を有する殺虫剤であり、その作用機構は、吸汁害虫に対する吸汁行動阻害であり、選択的に高い効果を示す。

本邦での初回登録は2006年である。

製剤は粒剤、水和剤、くん煙剤が、適用作物は果樹、野菜、いも、豆、花き等がある。

原体の輸入量は8.0t(21年度\*)、0.0t(23年度\*)であった。

※年度は農薬年度(前年10月~当該年9月)、出典:農薬要覧-2012-(社)日本植物防疫協会)

## 3. 各種物性

外観・臭気	白色個体(粉末)、無臭	土壌吸着係数	$K_{F_{OC}}^{ads} = 5-11(25^{\circ}C)$
融点	157.5°C	オクタノール /水分配係数	$\log Pow = 0.3(30^{\circ}C)$
沸点	306-320°Cで分解のため 測定不能	生物濃縮性	—
蒸気圧	$2.55 \times 10^{-6}$ Pa (25°C)	密度	1.5 g/cm <sup>3</sup> (20°C)

加水分解性	120 日間安定 (pH4、5:50°C) 30 日間安定 (pH5、7:25°C) 半減期 557.6 日 (pH7、50°C) 203.9 日 (pH9、25°C) 17.1 日 (pH9、40°C) 9.0 日 (pH9、50°C)	水溶解度	$5.2 \times 10^6 \mu\text{g/L}$ (20°C、脱イオン水)
水中光分解性	半減期 267 日 (東京春季太陽光換算 1,330 日) (pH7 滅菌緩衝液、23°C、10.56W/m <sup>2</sup> 、290-348nm) 495 日 (東京春季太陽光換算 2,272 日) (pH6.2 滅菌蒸留水、25°C、35.7W/m <sup>2</sup> 、300-400nm) 198 日 (東京春季太陽光換算 909 日) (pH7.7 滅菌自然水、25°C、35.7W/m <sup>2</sup> 、300-400nm)		

## II. 水産動植物への毒性

### 1. 魚類

#### (1) 魚類急性毒性試験 (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC<sub>50</sub> > 98,700 μg/L であった。

表 1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体	
供試生物	コイ ( <i>Cyprinus carpio</i> ) 10 尾/群	
暴露方法	半止水式 (暴露開始 48 時間後に換水)	
暴露期間	96h	
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	98,700
実測濃度 (μg/L) (時間加重平均値)	0	98,700
死亡数/供試生物数 (96hr 後; 尾)	0/10	0/10
助剤	なし	
LC <sub>50</sub> (μg/L)	> 98,700 (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)	

## 2. 甲殻類

### (1) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC<sub>50</sub> > 98,700 μg/Lであった。

表2 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体	
供試生物	オオミジンコ ( <i>Daphnia magna</i> ) 20頭/群	
暴露方法	止水式	
暴露期間	48h	
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	98,700
実測濃度 (μg/L) (算術平均値)	0	98,600
遊泳阻害数/供試生物数(48hr後;頭)	0/20	0/20
助剤	なし	
EC <sub>50</sub> (μg/L)	> 98,700 (設定濃度(有効成分換算値)に基づく)	

## 3. 藻類

### (1) 藻類生長阻害試験

*Pseudokirchneriella subcapitata* を用いた藻類生長阻害試験が実施され、72hErC<sub>50</sub> > 98,700 μg/Lであった。

表3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体					
供試生物	<i>P. subcapitata</i> 初期生物量 1.0×10 <sup>4</sup> cells/mL					
暴露方法	振とう培養					
暴露期間	72 h					
設定濃度 (μg/L)	0	4,600	10,000	22,000	46,000	100,000
実測濃度 (μg/L) (算術平均値)	—	—	—	—	43,800	96,700
72hr後生物量 (×10 <sup>4</sup> cells/mL)	116	109	117	123	128	97.5
0-72hr生長阻害率 (%)	/	1.2	-0.2	-1.3	-2.1	3.7
助剤	なし					
ErC <sub>50</sub> (μg/L)	> 98,700 (設定濃度(有効成分換算値)に基づく)					
NOECr (μg/L)	46,000 (設定濃度に基づく)					

### Ⅲ. 水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）

#### 1. 製剤の種類及び適用農作物等

本農薬は製剤として粒剤、水和剤、くん煙剤があり、果樹、野菜、いも、豆、花き等に適用がある。

#### 2. 水産 PEC の算出

本農薬は、水田使用及び非水田使用のいずれの場面においても使用されるため、それぞれの使用場面ごとに PEC が最も高くなる使用方法について、下表のパラメーターを用いて水産 PEC を算出する。

##### (1) 水田使用時の PEC

水田使用農薬として、PEC が最も高くなる使用方法について、下表のパラメーターを用いて第 1 段階の PEC を算出する。

表 4 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター  
(水田使用第 1 段階)

PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター	
剤 型	1%粒剤
地上防除/航空防除	地 上
適用作物	れんこん
施 用 法	湛水散布
ドリフト量の考慮	粒剤のため考慮せず
農薬散布量	3,000g/10a
$I$ : 単回の農薬散布量 (有効成分 g/ha)	300g/ha
$f_p$ : 施用法による農薬流出補正係数(-)	1
$T_e$ : 毒性試験期間	2 日

これらのパラメーターより水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

水田 $PEC_{Tier 1}$ による算出結果	4.5 $\mu$ g/L
---------------------------	---------------

(2) 非水田使用時の PEC

非水田使用農薬として、PEC が最も高くなる使用方法について、下表のパラメーターを用いて第1段階の PEC を算出する。

表5 PEC算出に関する使用方法及びパラメーター  
(非水田使用第1段階：河川ドリフト)

PEC算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
剤型	10%水和剤	$I$ : 単回の農薬散布量 (有効成分 g/ha)	700
農薬散布液量	700L/10a	$D_{river}$ : 河川ドリフト率 (%)	3.4
希釈倍数	1,000倍	$Z_{river}$ : 1日河川ドリフト面積 (ha/day)	0.12
地上防除/航空防除	地上	$N_{drift}$ : ドリフト寄与日数 (day)	2
適用作物	果樹	$R_d$ : 畑地からの農薬流出率 (%)	—
施用法	散布	$A_u$ : 農薬散布面積 (ha)	—
		$f_u$ : 施用法による農薬流出係数 (-)	—

これらのパラメーターより非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC <sub>Tier1</sub> による算出結果	0.011 $\mu$ g/L
----------------------------------	-----------------

(3) 水産 PEC 算出結果

(1) 及び (2) より、最も値の大きい水田使用時の PEC 算出結果から、水産 PEC = 4.5 ( $\mu$ g/L) となる。

#### IV. 総合評価

##### (1) 登録保留基準値案

各生物種の LC<sub>50</sub>、EC<sub>50</sub> は以下のとおりであった。

魚類 (コイ急性毒性)	96hLC <sub>50</sub>	>	98,700	μg/L
甲殻類 (オオミジンコ急性遊泳阻害)	48hEC <sub>50</sub>	>	98,700	μg/L
藻類 ( <i>P. subcapitata</i> 生長阻害)	72hErC <sub>50</sub>	>	98,700	μg/L

これらから、

魚類急性影響濃度	AECf = LC <sub>50</sub> /10	>	9,870	μg/L
甲殻類急性影響濃度	AECd = EC <sub>50</sub> /10	>	9,870	μg/L
藻類急性影響濃度	AECa = EC <sub>50</sub>	>	98,700	μg/L

よって、これらのうち最小の AECf より、登録保留基準値 = 9,800 (μg/L) とする。

##### (2) リスク評価

水産 PEC = 4.5 (μg/L) であり、登録保留基準値 9,800 (μg/L) を下回っている。

#### <検討経緯>

2013年6月19日 平成25年度水産動植物登録保留基準設定検討会 (第1回)